

IV 地域別構想

地域別構想は、全体構想に示された都市整備の方針等を受け、各地域の現状や課題に対応したまちづくり目標を設定し、それを実現するためのまちづくりの方針を明らかにするものです。

そこで、地域別構想の改訂にあたっては、各地域の全体構想における位置づけの見直しを踏まえつつ、地域のまちづくり目標やまちづくり方針を改訂します。なお、地域別構想における地域区分は現行マスタープランを踏襲します。

図 地域別構想の改訂

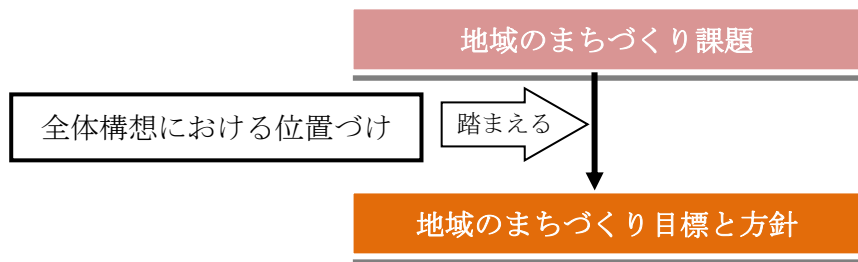
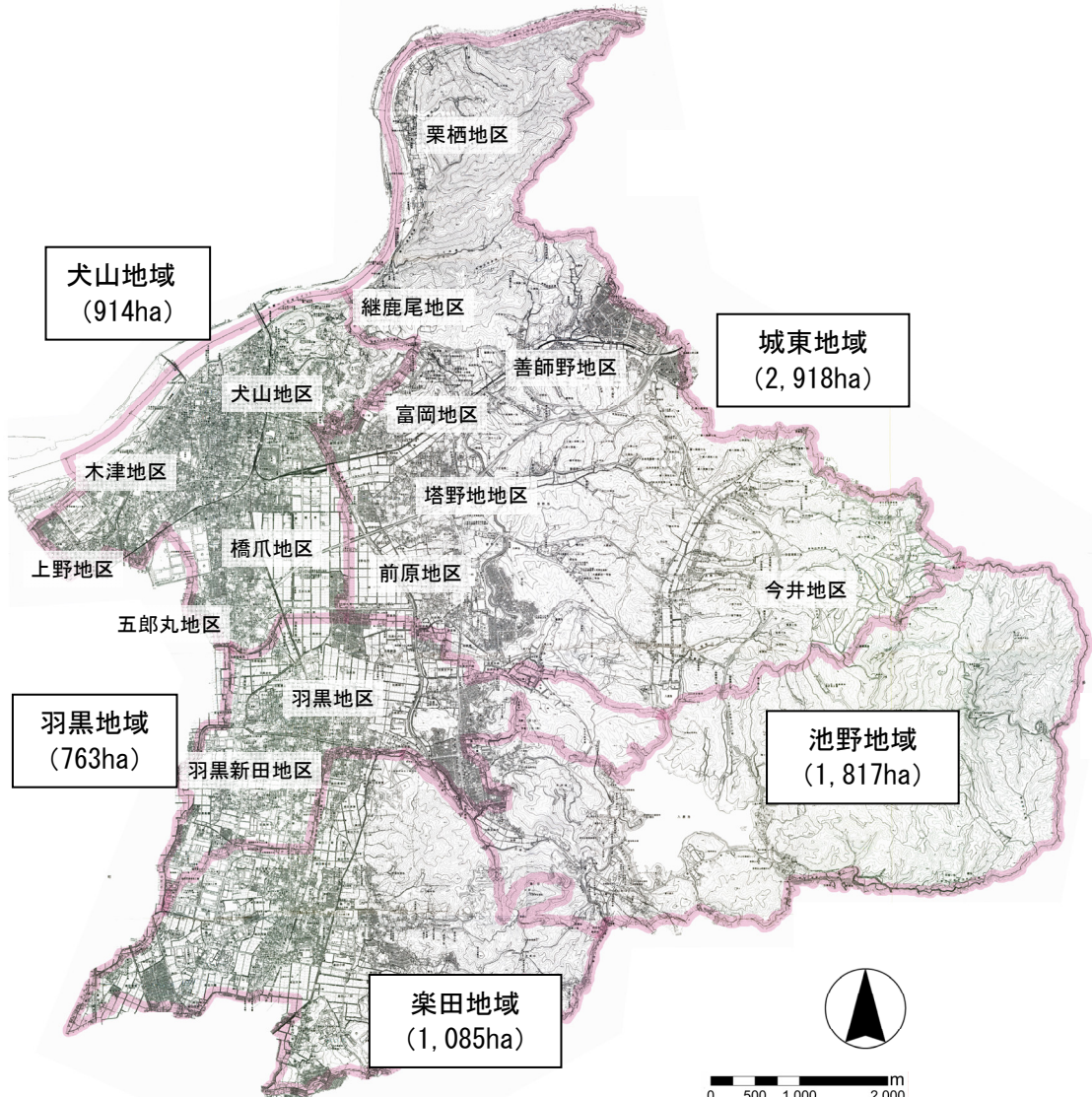


図 地域区分図



1. 犬山地域

(1) 地域のまちづくり課題

全体構想における当該地域の位置づけ等を踏まえ、本地域におけるまちづくり上の主要課題を、全体構想における「都市づくりの目標」の視点ごとに整理します。

□「暮らし」の視点

- ・都市拠点として位置づけた犬山駅周辺においては、居住・生活の場、就業の場、にぎわいの場の形成に向け、多様な都市機能の集積を高める必要があります。
- ・橋爪・五郎丸地区では、全体構想で位置づけられた地区拠点の形成を図る必要があります。
- ・城下町地区においては、歴史的な建造物や町並み、それらを舞台とした犬山祭をはじめとする伝統文化を後世に継承していくためには、地域に根差した生活文化や地域コミュニティ、その背景となる市街地環境（歴史的風致）の維持・向上を図るとともに、防災機能の強化を図ることが必要です。
- ・城下町地区及びその周辺では高齢化が顕著に進む状況がみられることから、高齢者の暮らしを支える生活環境の形成を図る必要があります。
- ・3つの駅（犬山駅、犬山口駅、犬山遊園駅）を有する本地域の特性を生かし、過度に自動車交通に頼らなくても暮らし続けることができるよう、各駅を中心に交通結節機能の強化を図るとともに、公共交通や徒歩などでの快適な移動環境を確保していく必要があります。
- ・健康づくり・福祉エリアに位置づけた国営木曾三川公園尾張緑地（木曾川犬山緑地）を中心に、市民の健康な暮らしを支える生活環境の形成を図る必要があります。
- ・橋爪・五郎丸地区や丸山地区等の都市基盤施設が未整備な市街地には多くの都市的低・未利用地が残ることから、これら都市的低・未利用地の宅地化の促進や緑地・広場等としての有効活用を図る必要があります。
- ・上野地区や上坂地区等の都市基盤施設が整備された市街地では、生活道路等の整った基盤施設を維持しつつ、さらなる居住環境の向上を図る必要があります。
- ・気候変動の影響により降雨量が増大しているため、これに対応できるような雨水対策を講じる必要があります。
- ・人口の減少を背景に市街地内等において空き家が増加しています。防犯、防災、景観や地域コミュニティ維持の観点から空き家対策を講じる必要があります。

□「活力」「交流・にぎわい」の視点

- ・都市拠点の犬山駅周辺においては、多様な都市機能の立地を支える都市基盤施設の整備を進める必要があります。
- ・歴史文化を礎とした観光・交流拠点に位置づけた城下町地区周辺一帯においては、町並み景観や地域住民の暮らしぶりを含め、まち全体での魅力の向上を図る必要があります。
- ・城下町地区のにぎわいや交流を促進するためには、自動車交通の過度な進入の抑制や観光交通による交通混在の解消を図る必要があります、そのためには外郭を形成する都市計画道路の整備等を進める必要があります。
- ・自動車交通アクセスの利便性が高く、都市的な土地利用への転換が周辺環境に影響を及ぼさない主要な幹線道路沿道の区間については、都市のにぎわい創出に向け新たな都市機能の立地誘導を図る必要があります。
- ・橋爪・五郎丸地区では、全体構想で位置づけられた新たな都市拠点の形成を図る必要があります。
- ・交流人口の増大に向け、城下町に隣接し名勝木曾川に面する河畔地区の賑わい再生を図る必要があります。

□「自然・環境」の視点

- ・地域南東部の一団のまとまりある農地については、橋爪・五郎丸地区での新たな都市拠点の形成と調和を図りながらその保全を図る必要があります。
- ・本地域にみられる都市的低・未利用地のうち、貴重な緑地空間として機能している土地については、その機能の保全・管理・活用を図る必要があります。
- ・犬山市の観光都市としての魅力向上に向け、城下町等の歴史的景観に加え木曾川の自然景観の保全と質的向上を図る必要があります。

(2) 地域のまちづくり目標と方針

当該地域におけるまちづくり上の主要課題を踏まえ、当該地域が目指すまちづくり目標を以下のように定めるとともに、その実現に向けたまちづくりの方針を示します。

<まちづくり目標>

楽しく歩ける安全・安心なまち

本地域では、地域住民のみならず犬山城や城下町地区を訪れる多くの来訪者が安心して、楽しく歩くことができるまちを目指すとともに、高齢者をはじめ誰もが安全で安心して暮らし続けたいまちを目指します。



<目標実現に向けたまちづくりの方針>

- 城下町地区では、安全で安心して歩ける歩行空間の整備を進めるとともに、周辺部での駐車場設置や自動車を目的地まで適切に誘導するためのサインの設置等を検討し、地区内への過度な自動車交通の進入を抑制します。
- 城下町地区への通過交通の過度な進入を抑制するため、県への要望を通じ、(都)成田富士入鹿線の整備を促進します。
- 木曾川沿い地域～犬山遊園駅～犬山城・城下町地区～犬山駅・犬山口駅までの回遊性を高めるような拠点づくりや、サイン計画に基づいて歴史的な景観に調和した統一感のあるデザインや色彩を有するサインの設置等を進めます。
- 木曾川沿い上流部では歩行空間の確保を、下流部では、国・県・近隣市町と連携しながら、遊歩道やサイクリングロード等の検討を進めます。
- 国営木曾三川公園尾張緑地（木曾川犬山緑地）の利用促進に向け、国・県と連携した施設整備を検討します。
- 県への要望を通じて、尾張広域緑道の整備を促進します。
- 健康づくり・福祉エリアの国営木曾三川公園尾張緑地（木曾川犬山緑地）の整備・充実を図りつつ、公共交通や徒歩等でのアクセス利便性の向上及び当該エリアを含めた各エリア間をつなぐ歩行者ネットワークの形成を図ります。
- 犬山口駅周辺の利便施設の検討を進めます。
- 犬山遊園駅前広場の整備を目指し、検討を進めます。
- 各拠点・鉄道駅等へのアクセス利便性の向上や高齢者の買い物支援等に向け、コミュニティバス等の強化・充実等により、利便性の向上を図ります。

- 良好な住環境の形成を目指し、橋爪・五郎丸地区計画区域及び丸山地区計画区域等においては、生活道路や身近な公園の整備等の市街地整備を促進します。
- 上野地区において、市営住宅の集約を図ります。
- 気候変動の影響により降雨量が増大しているため、これに対応できるような雨水対策を講じます。
- 市街地内等において増加する空き家に対する対策を講じます。
- 基盤未整備市街地での都市的低・未利用地の宅地化や都市基盤整備（排水対策等）を進めるとともに、自動車の速度抑制や地区内への過度な進入の抑制に配慮しながら、地権者等の関係者の協力を得て、狭あい道路等の生活道路の整備・改善を進めます。
- 五条川右岸処理区（橋爪・五郎丸地区、上野地区、三笠地区）において、下水道整備を促進します。

<まちづくり目標>

地域の歴史・文化や人のつながりが守られ
みんなが訪れたいくなるまち

本地域では、地域固有の歴史・文化資源や地域に根差した生活文化や地域コミュニティ、その背景となる市街地環境（歴史的風致）が大切に守られ、より多くの人々が訪れたいくなるまちを目指します。



<目標実現に向けたまちづくりの方針>

- 城下町地区では、関連計画に基づき歴史・文化資源等の保全・活用を図るとともに、建築物の建て替えや新築に対しては景観計画に基づき城下町の歴史的町並みが維持・向上するように景観形成を図ります。また、特に歴史的な町並みが形成されている地区については伝統的建造物群保存地区の指定について検討を進めます。
- 歴史的風致維持向上計画重点区域においては、本市固有の歴史的風致の維持・向上を図るため、歴史的建造物の修理・復原や歩行空間の整備、景観形成等を図るとともに、地域の実情に応じた防災対策を実施します。
- 「犬山城城郭調査」及び「犬山城世界遺産登録」に向けた取組みを進めるとともに、名勝木曾川の指定地となっている国宝犬山城及びその周辺地域での良好な景観の保護に努めます。
- 安全で安心して歩ける歩行環境の創出とともに、生活の利便性や下本町地区等における地域活性化に向けたまちづくりの視点から、(都)犬山口通線の計画変更（見直し）を進めるとともに整備を検討します。
- 県道犬山自然公園線（尾張パークウェイ）を經由し、岐阜県各務原市方面と国道41号を結ぶ自動車交通や地域北部の観光施設等へ集中する自動車交通の混雑の解消に向け、県への要望を通じ、県道犬山自然公園線の整備（延伸）を促進します。
- 旧体育館の跡地利用を進めるとともに、福社会館のあり方について検討します。
- 東之宮古墳を史跡公園として整備を進めます。
- 地域コミュニティを維持し、育むため、身近なまちづくり・計画づくりへの住民参加や住民参加による公園等の維持管理などの取組みを進めます。

<まちづくり目標>

玄関口にふさわしいにぎわいと新たな活力が生まれるまち

本地域では、都市拠点である犬山駅周辺を中心に、様々な交流やふれあいを創出し、にぎわいと活力あふれるまちを目指します。



<目標実現に向けたまちづくりの方針>

- 犬山駅周辺では、民間活力を生かした遊休地の有効利用を図ります。
- 犬山駅周辺では、駅前広場等の都市基盤施設の整備・改善や商業活性化施設との連携を通じ、民間開発等に合わせた居住機能や医療・福祉機能の維持・導入を促進します。
- 自動車交通アクセスの利便性が高く、都市的な土地利用への転換が周辺環境に影響を及ぼさない主要な幹線道路沿道区間については、新たな都市機能の立地誘導を図ります。
- 橋爪・五郎丸地区では、全体構想で位置づけられた新たな都市拠点の形成を図ります。なお、拠点形成の誘導に向けて計画的なまちづくりが進むような方策のあり方について検討を進めます。
- 交流人口の増大に向け、城下町に隣接し名勝木曾川に面する河畔地区の賑わい再生を図ります。
- 犬山駅周辺では、自転車等駐車場の充実を図ります。
- 国道 41 号の 6 車線化や名古屋高速道路の延伸など、国への働きかけを通じて、名濃バイパスの整備促進を図ります。
- 地域内での自動車交通を円滑に処理するため、以下の都市計画道路等幹線道路の整備等を進めます。
 - ・(都)橋爪高雄線の整備【市】
 - ・(都)成田富士入鹿線の整備【県】
 - ・主要地方道春日井各務原線の整備【県】
 - ・県道栗栖犬山線の道路拡幅・歩道整備【県】
 - ・県道御嵩犬山線の整備【県】
 - ・県道浅井犬山線の歩行者安全対策の推進【県】
- 社会情勢の変化を踏まえ、以下の長期未整備路線となっている都市計画道路について見直しに向けた検討を進めます。
 - ・(都)浄心線【市】
 - ・(都)城前線【市】
 - ・(都)川端線【市】

■犬山地域のまちづくり方針図

- 歴史的風致維持向上計画重点区域
- 安全で安心して歩ける歩行空間の整備
- 城下町周辺部での駐車場設置やサインの設置等の検討
- 木曾川沿い地域～犬山遊園駅～犬山城・城下町地区～犬山駅・犬山口駅までの回遊性を高めるような拠点づくりやサイン設置等
- 関連計画に基づく歴史・文化資源等の保全・活用
- 愛着・親しみ・誇りの持てる景観形成
- 歴史的建造物の修理・復原や歩行空間の整備
- 伝統的建造物群保存地区の検討
- 地域の実情に応じた防災対策の実施
- 木曾川景観の保全活用

- (都)川端線計画変更(見直し)検討
- 尾張広域緑道の整備の促進[県への要望]
- 木曾川沿い(上流部)での歩行空間の確保の検討
- 木曾川沿い(下流部)では国・県、近隣市町と連携した遊歩道やサイクリングロード等の整備の推進

- (都)浄心線計画変更(見直し)検討
- 国営木曾三川公園尾張緑地(木曾川犬山緑地)の利用促進に向け国・県と連携した施設整備検討
- 県道浅井犬山線の歩行者安全対策の推進[県への要望]
- (都)犬山口通線計画変更(見直し)・整備検討

- 準地区拠点の形成
- 犬山口駅周辺の利便施設の検討
- (都)橋爪高雄線整備の推進

- 市営住宅の集約
- 橋中雨水幹線整備の推進
- 市街地の整備の促進

- 地区拠点の形成
- 日常生活に必要な生活利便施設や徒歩・自転車でも利用しやすい商業施設等の立地促進
- 都市基盤施設の整備・改善
- 歩行環境の改善・創出

- 内田防災公園街区整備事業の推進
- 木曾川河畔のにぎわい創出の推進
- 「犬山城城郭調査」、「犬山城世界遺産登録」に向けた取組みの推進
- 国宝犬山城及びその周辺地域での良好な景観の保護
- 旧体育館跡地利用推進

- 犬山遊園駅前広場の整備を目指した検討
- 県道栗栖犬山線道路拡幅・歩道整備の促進[県への要望]
- 準地区拠点の形成
- 県道犬山自然公園線の整備(延伸)の促進[県への要望]
- 史跡公園としての整備の推進

- (都)城前線計画変更(見直し)検討
- 福祉会館のあり方の検討
- 主要地方道春日井各務原線整備の促進[県への要望]
- (都)成田富士入鹿線の整備の促進[県への要望]

- 市街地の整備の促進
- 県道御嵩犬山線整備の促進[県への要望]
- 都市拠点・地区拠点の形成
- 民間活力を生かした遊休地の有効活用
- 駅前広場等の都市基盤施設の整備・改善や商業活性化施設との連携
- “まちなか居住”機能や医療・福祉機能の維持・導入を促進
- 犬山駅周辺の自転車等駐車場の充実
- 市街地の整備の促進

- 【地域全体】
- 健康づくり・福祉エリア間をつなぐ歩行者ネットワークの形成
- コミュニティバス等の強化・充実等による利便性の向上
- 基盤未整備市街地での都市的・未利用地の宅地化及び都市基盤整備(排水対策等)の推進
- 狭あい道路等の生活道路の整備・改善の推進
- 五条川右岸処理区での下水道整備の促進
- 身近なまちづくり・計画づくりへの住民参加や住民参加による公園等の維持管理などの取組みの推進
- 空き家対策
- 雨水排水対策

- 新たな都市拠点の形成
- 交通結節機能のあり方の検討
- 交流促進に向けた土地の有効利用のあり方の検討

凡例		
市街化区域	市街化調整区域	その他
低層専用住宅地	森林等	都市計画道路
専用住宅地	農地等	鉄道駅
住宅地	集落・住宅団地	市街化区域
沿道住宅地	工業地	
住商複合地	施設用地	
商業業務地	河川・ため池等	
住工混合地		
工業地		

